



金沢市公報

第2661号の2

平成22年(2010年)7月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
告 示	
金沢市役所・美術館駐車場の使用料の徴収事務の委託について (総務課)	1
介護保険法の規定による事業者の指定について (介護保険課)	1
都市計画の決定について (都市計画課)	2
都市計画の変更について (")	2
市道の路線の認定について (道路管理課)	2
市道の路線の変更について (")	4
市道の区域の決定について (")	4

市道の区域の変更について (")	5
道路の供用の開始について (")	5
専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路の指定について (")	7
公 告	
金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	8
公営企業公告	
下水道排水設備工事業者の指定について (企業総務課)	8

告 示

●金沢市告示第176号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、金沢市役所・美術館駐車場の使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)第53条第3項の規定により告示します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
日本海警備保障 株式会社 代表取締役 高見 太郎	金沢市北安江2丁目24番8号

2 委託した事務

金沢市役所・美術館駐車場の使用料の徴収事務

3 委託した期間

平成22年7月1日から平成27年6月30日まで

●金沢市告示第177号

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

介護保険 事業所番号	事業所		事業者				指定年月日	サービスの種類	条件等
	名称	所在地	名称	主たる 事務所の 所在地	代表者				
					氏名	住所			
1790100216	小規模多 機能 めぐみ 黒田 グループ ホーム めぐみ 黒田	金沢市 黒田1 丁目 291番 地	株式 会社 恵	金沢市 高尾台 2丁目 240番 地	谷 一則	金沢市 彦三町 1丁目 5番24 号	平成22年6月21日	小規模多機能型居宅 介護 介護予防小規模多機 能型居宅介護 認知症対応型共同生 活介護 介護予防認知症対応 型共同生活介護	

●金沢市告示第178号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、都市計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を決定した土地の区域	縦覧場所	備考
金沢都市計画 地区計画	金沢市高柳町、磯部町及び乙丸町の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	イータウン かなざわ地区

●金沢市告示第179号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所	備考
金沢都市計画 道 路	金沢市広岡1丁目の一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	3・1・2号 金沢駅港線

●金沢市告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1619	野 田 町 線 39号	野田土地区画整理事業地内 30街区 13番	先から
		野田土地区画整理事業地内 30街区 7番	先まで
1619	野 田 町 線 40号	野田土地区画整理事業地内 54街区 1番	先から
		野田土地区画整理事業地内 54街区 12番	先まで

1619	野 田 町 線 41号	野田土地区画整理事業地内 55街区 3番 野田土地区画整理事業地内 55街区 17番	先から 先まで
1619	野 田 町 線 42号	野田土地区画整理事業地内 53街区 1番 野田土地区画整理事業地内 53街区 7・1番	先から 先まで
1619	野 田 町 線 43号	野田土地区画整理事業地内 52街区 1・1番 野田土地区画整理事業地内 52街区 9・2番	先から 先まで
1619	野 田 町 線 44号	野田土地区画整理事業地内 51街区 3番 野田土地区画整理事業地内 51街区 11番	先から 先まで
1619	野 田 町 線 45号	野田土地区画整理事業地内 55街区 1番 野田土地区画整理事業地内 50街区 10番	先から 先まで
1619	野 田 町 線 46号	野田土地区画整理事業地内 54街区 11番 野田土地区画整理事業地内 51街区 13・1番	先から 先まで
1619	野 田 町 線 47号	野田土地区画整理事業地内 5街区 16番 野田土地区画整理事業地内 5街区 4番	先から 先まで
2708	金石西4丁目線 22号	金 石 西 4 丁 目 371番 金 石 西 4 丁 目 371番	2先から 5先まで
2802	大 野 2号 大 野 東 線 8号	大 野 町 4 丁 目 リ 177番 大 野 町 4 丁 目 リ 158番	1先から 32先まで
3215	大 徳 15号 無 量 寺 町 線 77号	無量寺第二土地区画整理事業地内 8・1街区 1番 無量寺第二土地区画整理事業地内 8・1街区 12番	先から 先まで
3240	大 徳 40号 畝田西2丁目線 5号	畝 田 西 2 丁 目 121番 畝 田 西 2 丁 目 121番	3先から 1先まで
3247	大 徳 47号 木 曳 野 北 線 2号	木曳野土地区画整理事業地内 11街区 24・2番 木曳野土地区画整理事業地内 11街区 11番	先から 先まで
3247	大 徳 47号 木 曳 野 北 線 3号	木曳野土地区画整理事業地内 12街区 1・1番 木曳野土地区画整理事業地内 12街区 11番	先から 先まで
3247	大 徳 47号 木 曳 野 北 線 4号	桂 町 八 49番 木曳野土地区画整理事業地内 11街区 13・1番	1先から 先まで
3247	大 徳 47号 木 曳 野 北 線 5号	木曳野土地区画整理事業地内 14街区 10番 木曳野土地区画整理事業地内 14街区 7番	先から 先まで
3247	大 徳 47号 木 曳 野 北 線 6号	木曳野土地区画整理事業地内 15街区 4番 木曳野土地区画整理事業地内 15街区 4番	先から 先まで
3512	弓 取 12号 割 出 町 線 31号	割 出 町 55番 割 出 町 55番	4先から 6先まで
3512	弓 取 12号 割 出 町 線 32号	割 出 町 426番 割 出 町 426番	7先から 3先まで
3512	弓 取 12号 割 出 町 線 33号	割 出 町 527番 割 出 町 527番	3先から 5先まで
3516	弓 取 16号 諸 江 町 下 丁 線 40号	諸 江 町 下 丁 175番 諸 江 町 下 丁 175番	7先から 1先まで
3516	弓 取 16号 諸 江 町 下 丁 線 41号	諸 江 町 下 丁 339番 諸 江 町 下 丁 339番	3先から 5先まで
3724	鞍 月 24号 直 江 町 北 線 13号	直 江 北 1 丁 目 257番 直 江 北 1 丁 目 257番	6先から 5先まで
3813	押 野 13号 新保本2丁目線 20号	野々市町御経塚4丁目 144番 新 保 本 2 丁 目 501番	先から 20先まで
4018	三 馬 18号 泉本町2丁目線 11号	泉 本 町 2 丁 目 55番 泉 本 町 2 丁 目 55番	1先から 5先まで

4040	三馬 40号 泉本町 3丁目線 3号	泉本町 3丁目 泉本町 3丁目	54番 5先から 32番 4先まで	
4119	米丸 19号 東力 1丁目線 19号	東力町 イ 東力町 イ	19番 1先から 22番 6先まで	
4450	小坂 50号 小坂町西線 34号	小坂町北 小坂町北	76番 6先から 76番 3先まで	
4471	小坂 71号 三池新町線 20号	高柳町 十二字 高柳町 十二字	25番 4先から 24番 4先まで	
4603	犀川 3号 末町南線 33号	末町 十七字 末町 十七字	27番 6先から 27番 4先まで	
4952	浅川 52号 若松町線 9号	若松町 若松町 ナ	1番 3先から 6番 6先まで	

●金沢市告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

整理番号	新旧の別	路線名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
2701	旧	金石北1丁目線 19号	金石北1丁目 37番 先から 金石北1丁目 36番 先まで	
	新		木曳野土地区画整理事業地内 63街区 2番 先から 金石北1丁目 36番 先まで	
3206	旧	大徳6号寺中町線	桂町 八 49番 1先から 寺中町 八 65番 先まで	
	新		寺中町 チ 17番 44先から 寺中町 八 65番 先まで	
3717	旧	鞍月 17号 近岡町線 26号	近岡町 198番 6先から 近岡町 198番 23先まで	
	新		近岡町 198番 6先から 近岡町 207番 7先まで	

●金沢市告示第182号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	幅員 (m)	延長 (m)
一般市道	野田町線39号	6.0	139
一般市道	野田町線40号	6.0	119
一般市道	野田町線41号	6.0	157
一般市道	野田町線42号	6.0	93
一般市道	野田町線43号	6.0	128

一般市道	野田町線44号	6.0	119
一般市道	野田町線45号	6.0	230
一般市道	野田町線46号	6.0	132
一般市道	野田町線47号	6.0 ~ 8.0	186
一般市道	金石北1丁目線19号	8.6 ~ 12.8	38
一般市道	金石西4丁目線22号	5.0 ~ 5.9	35
一般市道	大野2号大野東線8号	6.7 ~ 7.8	421
一般市道	大徳6号寺中町線	4.3 ~ 13.3	780
一般市道	大徳15号無量寺町線77号	6.0	114
一般市道	大徳40号畝田西2丁目線5号	5.0	30
一般市道	大徳47号木曳野北線2号	6.0	151
一般市道	大徳47号木曳野北線3号	6.0	131
一般市道	大徳47号木曳野北線4号	6.7 ~ 9.1	279
一般市道	大徳47号木曳野北線5号	6.0	173
一般市道	大徳47号木曳野北線6号	3.9	19
一般市道	弓取12号割出町線31号	5.0 ~ 10.0	43
一般市道	弓取12号割出町線32号	6.0 ~ 12.0	44
一般市道	弓取12号割出町線33号	6.0	33
一般市道	弓取16号諸江町下丁線40号	6.0 ~ 12.0	38
一般市道	弓取16号諸江町下丁線41号	6.0	31
一般市道	鞍月17号近岡町線26号	5.1 ~ 12.0	222
一般市道	鞍月24号直江町北線13号	5.0 ~ 10.0	40
一般市道	押野13号新保本2丁目線20号	6.0	18
一般市道	三馬18号泉本町2丁目線11号	6.0	38
一般市道	三馬40号泉本町3丁目線3号	6.0	75
一般市道	米丸19号東力1丁目線19号	4.1 ~ 5.5	61
一般市道	小坂50号小坂町西線34号	5.0 ~ 10.0	38
一般市道	小坂71号三池新町線20号	5.0 ~ 10.0	39
一般市道	犀川3号末町南線33号	6.0	42
一般市道	浅川52号若松町線9号	6.0 ~ 12.0	74

●金沢市告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一級幹線	1級幹線68号 下堤・大手町線	大手町 108番 先から	旧	9.1 ~ 10.0	21.5
		大手町 106番 先まで	新	16.9 ~ 21.1	21.5
一般市道	芳斉1丁目線2号	芳斉1丁目 396番 1先から	旧	6.3	3.7
		芳斉1丁目 396番 1先まで	新	11.2	3.7

●金沢市告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年7月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

路 線 名	区 間	供用開始日
芳 齊 1 丁 目 線 2号	芳 齊 1 丁 目 芳 齊 1 丁 目	396番 1先から 396番 1先まで
尾 張 町 1 丁 目 線 6号	尾 張 町 1 丁 目 尾 張 町 1 丁 目	293番 2先から 293番 2先まで
大 手 町 線 4号	大 手 町 大 手 町	37番 先から 48番 先まで
野 田 町 線 39号	野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 30街区 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 30街区	13番 先から 7番 先まで
野 田 町 線 40号	野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 54街区 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 54街区	1番 先から 12番 先まで
野 田 町 線 41号	野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 55街区 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 55街区	3番 先から 17番 先まで
野 田 町 線 42号	野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 53街区 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 53街区	1番 先から 7・1番 先まで
野 田 町 線 43号	野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 52街区 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 52街区	1・1番 先から 9・2番 先まで
野 田 町 線 44号	野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 51街区 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 51街区	3番 先から 11番 先まで
野 田 町 線 45号	野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 55街区 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 50街区	1番 先から 10番 先まで
野 田 町 線 46号	野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 54街区 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 51街区	11番 先から 13・1番 先まで
野 田 町 線 47号	野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 5街区 野 田 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 5街区	16番 先から 4番 先まで
金 石 北 1 丁 目 線 19号	木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 63街区 金 石 北 1 丁 目	2番 先から 36番 先まで
金 石 西 4 丁 目 線 22号	金 石 西 4 丁 目 金 石 西 4 丁 目	371番 2先から 371番 5先まで
大 野 2号 大 野 東 線 8号	大 野 町 4 丁 目 リ 大 野 町 4 丁 目 リ	177番 1先から 158番 32先まで
大 徳 6号 寺 中 町 線	寺 中 町 子 寺 中 町 八	17番 44先から 65番 先まで
大 徳 15号 無 量 寺 町 線 77号	無 量 寺 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 8・1街区 無 量 寺 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 8・1街区	1番 先から 12番 先まで
大 徳 40号 畝 田 西 2 丁 目 線 5号	畝 田 西 2 丁 目 畝 田 西 2 丁 目	121番 3先から 121番 1先まで
大 徳 47号 木 曳 野 北 線 2号	木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 11街区 木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 11街区	24・2番 先から 11番 先まで
大 徳 47号 木 曳 野 北 線 3号	木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 12街区 木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 12街区	1・1番 先から 11番 先まで
大 徳 47号 木 曳 野 北 線 4号	桂 町 八 木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 11街区	49番 1先から 13・1番 先まで

大 徳 47号 木 曳 野 北 線 5号	木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内	14街区 14街区	10番 7番	先から 先まで	〃
大 徳 47号 木 曳 野 北 線 6号	木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内 木 曳 野 土 地 区 画 整 理 事 業 地 内	15街区 15街区	4番 4番	先から 先まで	〃
弓 取 12号 割 出 町 線 31号	割 出 町 割 出 町		55番 55番	4先から 6先まで	〃
弓 取 12号 割 出 町 線 32号	割 出 町 割 出 町		426番 426番	7先から 3先まで	〃
弓 取 12号 割 出 町 線 33号	割 出 町 割 出 町		527番 527番	3先から 5先まで	〃
弓 取 16号 諸 江 町 下 丁 線 40号	諸 江 町 下 丁 諸 江 町 下 丁		175番 175番	7先から 1先まで	〃
弓 取 16号 諸 江 町 下 丁 線 41号	諸 江 町 下 丁 諸 江 町 下 丁		339番 339番	3先から 5先まで	〃
鞍 月 17号 近 岡 町 線 26号	近 岡 町 近 岡 町		198番 207番	6先から 7先まで	〃
鞍 月 24号 直 江 町 北 線 13号	直 江 北 1 丁 目 直 江 北 1 丁 目		257番 257番	6先から 5先まで	〃
押 野 13号 新 保 本 2 丁 目 線 20号	野 々 市 町 御 経 塚 4 丁 目 新 保 本 2 丁 目		144番 501番	先から 20先まで	〃
三 馬 18号 泉 本 町 2 丁 目 線 11号	泉 本 町 2 丁 目 泉 本 町 2 丁 目		55番 55番	1先から 5先まで	〃
三 馬 40号 泉 本 町 3 丁 目 線 3号	泉 本 町 3 丁 目 泉 本 町 3 丁 目		54番 32番	5先から 4先まで	〃
米 丸 19号 東 力 1 丁 目 線 19号	東 力 町 イ 東 力 町 イ		19番 22番	1先から 6先まで	〃
小 坂 50号 小 坂 町 西 線 34号	小 坂 町 北 小 坂 町 北		76番 76番	6先から 3先まで	〃
小 坂 71号 三 池 新 町 線 20号	高 柳 町 十二字 高 柳 町 十二字		25番 24番	4先から 4先まで	〃
犀 川 3号 末 町 南 線 33号	末 町 十七字 末 町 十七字		27番 27番	6先から 4先まで	〃
浅 川 52号 若 松 町 線 9号	若 松 町 若 松 町 ナ		1番 6番	3先から 6先まで	〃

●金沢市告示第185号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第2項の規定により、専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路を次のとおり指定します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

- 1 指定する道路の路線名
大徳47号木曳野北線6号
押野13号新保本2丁目線20号
- 2 指定する期日
平成22年7月1日

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成22年7月1日

金沢市長 山 出 保

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成22年7月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成22年7月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地
543	株式会社 スズキエンタープライズ	金沢市尾張町2丁目9番23号

平成22年(2010年)7月1日 印刷	発行人	金 沢 市
平成22年(2010年)7月1日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地